



おぶっこ



おもいを伝え合う子 つづける子 つよくしなやかな子 こころあたたかな子

ご入学・ご進級おめでとうございます

小津小学校教育目標 豊かな心と生きる力をもち 自ら考え やりぬく小津の子

4月9日、60名の新入生を迎え、児童数382名、16学級で令和8年度が始まりました。

すべての子どもたちが安全で、安心して学校生活を送り、自分の力をせいっぱい伸ばせるよう、教職員が一丸となって、はつらつとした学校づくりに努めてまいります。

小津小学校のめざす子ども像は、「おぶっこ」です。そのために、「きもちのよいあいさつをする」「廊下は右側を歩く」「しっかり掃除に取り組む」「はきものをそろえる」などの基本的な生活習慣（小津小スタンダード）を大切にしています。子どもたちとともに、今年度も以下のことにしっかり取り組みます。

めざす子ども像

おぶっこ

おもいを伝え合う子 *学びづくり*

☆チャレンジタイム

読み書き計算、基礎・基本の力をつけます

☆知恵を出し合って考える

学習の中で、話し合い活動を通して考える力を伸ばします

☆読み解く力を育む

読書活動や、ICTを活用した授業を推進します



つづける子 *生活づくり*

☆気持ちのよいあいさつ

1学期の重点目標です!

☆ぞうじをしっかりとる

だんまり そうじ
びっちり そうじ
ばっちり そうじ

☆ろうかはあるく

生活目標を守ることににより、自立におけた基礎基本の力をつけます



つよくしなやかな子 *体づくり*

☆ランランタイム

業間を使い、体育行事と関連させて、運動習慣をつくります



☆地域とつながる環境学習

小津の環境を生かした学習を通して、しなやかな心を培います

こころあたたかな子 *心づくり*

☆伝え合う力の育成

友だちと話し合い、課題を解決します

☆おぶっこ集会の充実

集会を自分たちで企画・運営し、自主性を育みます



☆らくボラ

友だちや学校のためになることを考え、実行します

❀ 学校からのお願い ❀

子どもたちの安全を守るため、ご協力をお願いします！



昨年度十月に変更しています！

お願い その1 登下校時間帯は、園・学校前道路の自動車乗り入れ禁止

7:30~9:00 13:30~16:15 はこども園・小学校前道路への保護者の**自動車の乗り入れを禁止**します（こども園とも申し合わせています）。事情があってお子さんを送迎される場合、図の矢印で示したように、会館東側道路から出入りし、**会館前駐車場での乗り降り**をお願いします（会館奥駐車場に向かう通路も狭く、出入りが危険なため）。会館駐車場はご好意でお借りしています。譲り合い、お互いに気持ちよく利用しましょう。なお、お子様のけが等で車を校舎横につける必要のある場合は学校にご相談ください。

※日頃送迎されない方がお越しになる場合は、上記のルールについて確実にお伝えください。

お願い その2 小学校敷地内通り抜け禁止

自動車および自転車学校敷地内を通り抜けることはご遠慮ください。安全のため、給食室横から体育館側へ抜ける通路は閉鎖しています。緊急車両以外の進入は控えていただくようお願いします。

❀ 基本の下校時刻 ❀

(月)	5校時の学年	14:20
	クラブ・委員会	15:20
(火)	5校時の学年	14:45
	6校時の学年	15:35
(水)	5校時の学年	14:20
	6校時の学年	15:10
(木)	5校時の学年	14:5
	6校時の学年	15:35
(金)	5校時の学年	14:45
	6校時の学年	15:35

※学校への電話の取次ぎは、午前7時45分から午後6時までです（金曜日は午後5時まで）。ご理解とご協力をお願いします。



令和8年度 おもな行事予定

- 4月 9日 着任式・始業式・入学式
- 13日 給食開始
- 23日 6年全国学力・学習状況調査
5年学力調査
- 28日 学習公開②
- 5月 7日 個別懇談会（～12日）
- 29日 学習公開⑤・引渡し訓練⑥
- 6月 2日 3・4年ホールの子
- 4日 市JRC体育祭
- 25日 5年校外学習
- 26日 6年校外学習
- 30日 びわ湖の日の活動
- 7月 1日 あいさつ運動・地区分団会⑤
- 15日 学級懇談会
- 16日 給食終了
- 17日 1学期終業式
- 9月 1日 2学期始業式
- 3日 給食開始
- 16日 5年フローティングスクール（～17日）
- 18日 4年佐川美術館鑑賞
- 24日 個別懇談会（全員 ～30日）
- 10月 2日 2年校外学習
- 13日 小津小学校創立記念日
- 21日 運動会
- 22日 運動会予備日



愛校活動は9月下旬の予定です。

- 11月 2日 あいさつ運動
- 6日 1年校外学習
- 12日 学習参観③④⑤
市青少年美術展（～18日）
- 13日 市小中音楽会（4年）
- 26日 6年修学旅行（～27日）
- 12月 2日 地区分団会⑤
- 3日 心はぼかぼか集会②
- 8日 4年やまのこ
- 11日 3年校外学習
- 18日 個別懇談会（希望制 ～23日）
- 23日 給食終了
- 24日 2学期終業式
- 1月 7日 3学期始業式
- 12日 給食開始
- 2月 19日 1～5年学習公開② 6年公開③
- 3月 2日 6年生を送る会②③
- 3日 地区分団会⑤
- 18日 給食終了
- 19日 卒業証書授与式（予定）
- 24日 修了式



4月現在の予定です。変更や中止になることがありますので、各種通信やメール配信等でお確かめください。

成績渡しは年間2回（前期・後期）です。

差別をなくす取り組みから生まれた 教科書無償化

4月になると、新しい教科書が無償で配付されます。しかし、初めから無償だったわけではありません。その背景には、多くの人の涙と努力、そして「何とかしたい」という熱い思いによる運動があったのです。

1961年、高知県でこの運動が始まりました。当時、教科書は有償で、経済的に苦しい家の子どもは教科書を買うことができず、教科書のない状態で学校に行かなければなりませんでした。小学校・中学校は義務教育であり、大人は子どもに教育を受けさせる義務があります。このことは日本国憲法第26条に記されています。しかし、経済的な理由で教科書を買えない家の子どもは、学校に行っても満足に教育を受けられないという事実があり、この問題は高知県だけでなく、日本全国で起こっていました。

この状態を何とか変えたいと親たちが立ち上がりました。特に被差別部落の親たちは「子どもたちにしっかりと教育を受けさせたい」と強く願っていました。そこで憲法を学習し、「教科書が買えないから教育を満足にうけることができない。これは憲法に違反している。」と考え、行政（市役所や県庁など）との交渉を行いました。最初はうまくいきませんでした。が、「すべての子どもが安心して学校で授業を受けられるようにしてほしい。そのために教科書を無償にしてほしい」と何度も訴える中で、行政も少しずつ変わってきました。部落差別をなくそうとする人々の取組のなかで生まれた教科書無償闘争は、高知県だけでなく、大阪府、奈良県、京都府へ広がり、さらに全国各地へと広がっていきました。そして1963年「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」が成立し、教科書無償化が全国的に実現したのです。

現在、当たり前のように手にしている教科書。その歴史には、多くの人の熱い思いや取組があり、その恩恵を現在私たちが受けているのです。新たなスタートである今だからこそ、ご家庭でもぜひ、このことについて考えてみてほしいと思います。

（公社）滋賀県人権教育研究会作成「人権カレンダー」参照

